

バリアフリーマスタープラン策定事業について

○今年度から、社会的障壁（物理的障壁や人々の心にある障壁）を取り除くのは社会の責務であるという考え方を共有し、移動しやすい環境をつくり出すことで、自立と共生のまちづくりにつなげるため、「バリアフリーマスタープラン」の作成に着手。
 ○市内の検討体制はもとより、“移動等円滑化推進協議会”を設置し、有識者、利用者及び公共交通事業者など、多様な関係者に参画いただきながら検討。

1 バリアフリーマスタープランの主な内容

・バリアフリーマスタープランは、バリアフリー法やガイドラインに基づき、以下の内容で構成。

- バリアフリーマスタープランの主な内容(案)**
- マスタープラン策定の背景・目的
 - マスタープランの位置づけ・計画期間
 - 基本理念・基本方針
 - マスタープランの対象範囲と取組方針等
(移動等円滑化促進地区の設定等)
 - バリアフリーに関するソフト施策
 - 届出行為
 - マスタープランの推進体制

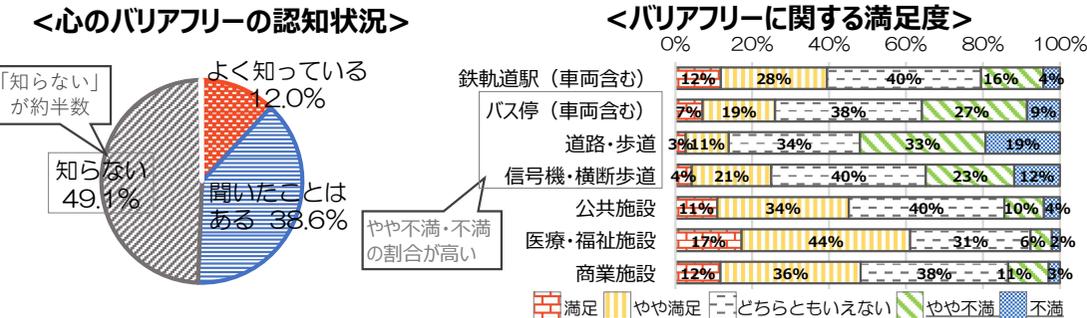
- R3.11.2 第1回協議会**
- 基本理念・基本方針
 - 「移動等円滑化促進地区」選定の考え方 等
- R4.2.18 第2回協議会**
- 意見聴取の結果(市民アンケート調査)
 - 対象範囲と取組方針設定の考え方 等

主なご意見

- ・ 中心市街地など、施設が集積し利用者が多い地区は、取組による効果も特に高い。
- ・ 促進地区以外においても公共交通による移動の円滑化は重要。
- ・ 教育ともつなげた心のバリアフリーの浸透が重要。

2 市民アンケート結果について

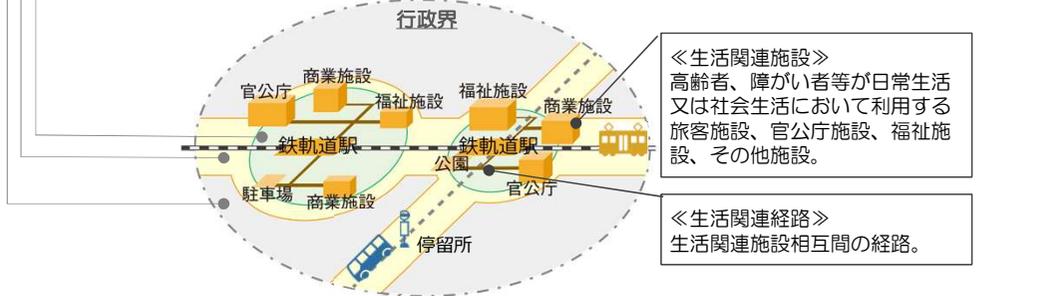
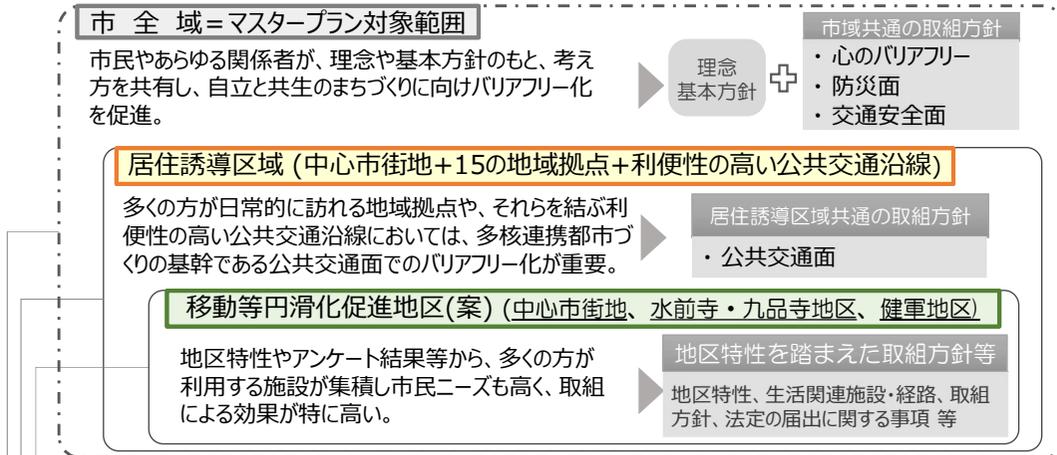
・バリアフリーに関する意識や、施設の利用状況などの把握を目的としアンケート調査を実施
 (期間:R3.12.26~R4.1.17 対象:高齢者、障がい者等を中心に2000人(回答709票))



- <その他の主な結果>**
- ✓ 障がいのある方や高齢者の方がよく利用する施設の立地状況は、中心市街地が特に多く、次いで水前寺・九品寺地区、健軍地区で多い。
 - ✓ 青時間が短く渡り切れない信号機や、横断歩道標示の劣化など、交通安全上の指摘が多くあり、交通管理者と道路管理者が連携した交通安全対策が重要。
 - ✓ 障がいのある方は自動車での移動も多いものの、中心市街地や地域拠点への貴重な移動手段である公共交通面でのバリアフリー化も重要。
 - ✓ 避難時の不安として、「落ちつけるスペースがない」や「移動が難しい」などが多く、避難所の利用環境やサポートの充実を図ることが重要。

3 バリアフリーマスタープランの対象範囲と取組方針設定の考え方

・協議会やアンケート調査等でご意見を踏まえ、本市マスタープランでは市全域共通の取組方針に加え、15の地域拠点を含む居住誘導区域においても共通の取組方針の設定を検討。
 ・その上で、多くの方が利用する施設が集積し、市民ニーズも高い地区を「移動等円滑化促進地区(案)」として選定し、地区特性を踏まえた取組方針等の設定を検討。



4 今後のスケジュールについて

・関係者と調整を図りながら生活関連施設・経路の設定や課題を踏まえた取組方針等を検討。
 ・協議会及び市内関係部署からなる部会等において「心のバリアフリー」の取組について検討。
 ・機運醸成のため“まちあるきワークショップ”や“キャッチコピーの一般公募”等を実施予定。

